

人権学習講師派遣事業【概要】 令和8年度版 鳥取県教育委員会人権教育課

学習会名	目的、内容、テーマ（学習形態等）	対象
1 ハンセン病問題人権学習会 講師：ハンセン病人権問題に見識がある者 担当：健康政策課	ハンセン病を取り巻く人権問題について正しく理解するとともに、人権感覚を育みます。（講演）	小・中・高・特・保 予定：20校程度
2 ユニバーサルデザイン出前授業 講師：UD普及啓発に取り組む者 担当：人権・同和対策課	誰もが暮らしやすい社会づくりの担い手としての自覚と実践力を培います。（疑似体験、グループワーク）	小・中・特（小・中学部） 予定：12校程度
3 拉致問題人権学習会 講師：拉致被害者家族等 担当：人権・同和対策課	拉致問題について学ぶことを通して、早期全面解決に向けた理解の促進と人権意識の向上を図ります。（DVD視聴、講演、説明）	小・中・高・特・教・保 予定：5校程度
4 命の大切さを学ぶ教室 講師：犯罪被害者遺族等 担当：警察本部広報県民課	共に生きる喜びや自他の命の大切さについて考えることで、被害者にも加害者にもならないという意識の涵養を図ります。（講演）	中・高・特（中・高等部） 予定：10校程度
5 移植医療を通していのちについて考える学習会 講師：鳥取県臓器移植コーディネーター 担当：医療政策課	移植医療についての正しい知識と理解を深め、生命尊重について考えます。 ・移植医療とは・自他のいのちに向き合うために（説明、DVD視聴）	小・中・高・特・教・保 予定：日程調整等が困難な場合を除き、原則実施
6 デートDV予防学習会 講師：鳥取県DV予防啓発支援員等 担当：福祉相談センター女性相談課等	恋人、友人、家族、社会…様々な人間関係で、暴力の被害者にも加害者にもならないために、人と人との「いい関係」について学びます。（講演、ワーク）	中・高・特・教・保 予定：各圏域毎月2校程度 （実施クラス数・日程等によっては要相談）
7 障がい者スポーツ（車いすバスケットボール）体験教室 講師：全国脊髄損傷者連合会山陰支部 担当：人権教育課	障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図ります。（講演、スポーツ交流）	小・中・高 予定：8校程度
8 障がい者スポーツ（ボッチャ）体験教室 講師：鳥取県ボッチャ協会 担当：人権教育課	同上。	小・中・高 予定：8校程度
9 あいサポート運動学習会 講師：あいサポートメッセンジャー等 担当：障がい福祉課	あいサポート運動について学び、障がいについて理解の促進を図ります。（説明、DVD視聴等）※障がいの理解を目的とするユニバーサルスポーツ体験の実施も可能。	小・中・高・特・教 予定：日程調整が困難な場合を除き、原則実施
10 多様な性のあり方について学ぶ学習会 講師：性的マイノリティ当事者等 担当：人権教育課	LGBT等、多様な性のあり方について正しく理解するとともに、多様性を尊重する意識を育みます。（講演） ※事前の教職員研修実施を原則とする	小・中・高・特 予定：12校程度
11 子どもの人権学習会 講師：鳥取県ユニセフ協会担当者等 担当：鳥取県ユニセフ協会	世界の子どもの状況やユニセフの活動を知る学習を通して、子どもの権利(子どもの権利条約)について理解を深めます。（体験学習、ユニセフ支援物資の実物展示）	小・中・高・特・教・保 予定：20校程度
12 性の権利を守る学習会 講師：性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）啓発支援員 担当：犯罪被害者総合サポートセンター	プライベートゾーンや境界線のルール等、性暴力の被害者・加害者・傍観者を生まないための学びです。（講演、ワーク）	小・中・高・特・教・保 予定：20校程度 未実施校優先
13 男女共同参画に関する学習会 講師：男女協働未来創造本部職員等 担当：男女協働未来創造本部県民運動課（よりん彩）	男女共同参画の視点を踏まえた学習や、ジェンダー平等におけた学習を通じ、自らの意思で自分らしく生きる力を育みます。（講義、参加型学習）	小・中・高・特・保 予定：希望する学校は原則実施
14 性に関わらず誰もが活躍できる社会づくりに関する学習会 講師：主に女性の就業が少ない職種で働く女性 担当：男女協働未来創造本部県民運動課（よりん彩）	性に関わらず、多様な選択肢の中から自分の希望する職業を選び、個性や能力を活かして活躍することの大切さを学びます。（働く女性による講話等）	小・中・高・特 予定：20校程度
15 ヤングケアラーに関する学習会 講師：ヤングケアラー元当事者等 担当：孤独・孤立対策課	ヤングケアラーの概念や相談窓口等の理解促進を図ります。（元当事者等による講話、演習）	小・中・高・特・教・保 予定：5校程度

※対象の表示について 小：小学校（義務教育学校を含む）の児童、中：中学校（義務教育学校を含む）の生徒、高：高等学校の生徒  
（※専修学校（高等課程）及び高等専門学校を含む学習会もあるので、各実施要項でご確認ください。）  
特：特別支援学校の児童生徒、教：教職員、保：保護者、予定：実施予定校数

※各学習会の詳細については、それぞれの実施要項でご確認ください。

## <講師派遣事業を使った人権学習会を実施するまで>

### <4月1日(水)>

本事業の希望調査についての案内文書を、小・中・義務教育学校には市町村教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が送付します。  
各人権学習会の開催要項を読んでいただき、詳細についてご確認ください。

### <申込み:4月1日(水)~4月20日(月)>

各人権学習会を希望する学校は、「とっとり電子申請サービス」から申込みを行います。締切りを過ぎますと、申込みができなくなりますのでご注意ください。

### <4月下旬>

提出された申込み内容を各担当課が審査し、実施校を決定します。

### <5月15日(金)>

実施校の決定についての案内を人権教育課ホームページにアップしますので、**各学校でご確認ください\***。その際には、「電子申請サービス」の登録時に付与された「受付番号」が必要となります。  
実施校として**決定した学校には、直接、学習会担当者から学校に連絡があり**、日程調整や事前打合せを進めていきます。  
(学習会によっては、ホームページアップの前に、学校に直接連絡をする場合もあります。)

### <6月1日(月)以降>

人権学習会の実施は6月1日(月)以降に開始する予定です\*<sup>2</sup>。



\*1 日程調整等の問合せ先は、ホームページに今後アップする案内に記載します。

\*2 「命の大切さを学ぶ教室」は、「大切な命を守る作文コンクール」(警察庁主催、文部科学省後援)の作文の応募締切りが毎年6月中旬のため、講師の方との調整がつけば、担当課が事業開始日(6月1日(月))より早い開催にも対応します。

また、各学習会の実施時期については、各学習会の実施要項をご確認ください。

○各学習会等に係る経費(講師謝金、旅費等)は、すべて県(各担当課)が負担しますので、原則として学校の負担はありません。

○保護者研修や教職員研修としてもご活用ください。